

医療介護総合確保促進法に基づく
長崎県計画

令和8年1月
長崎県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

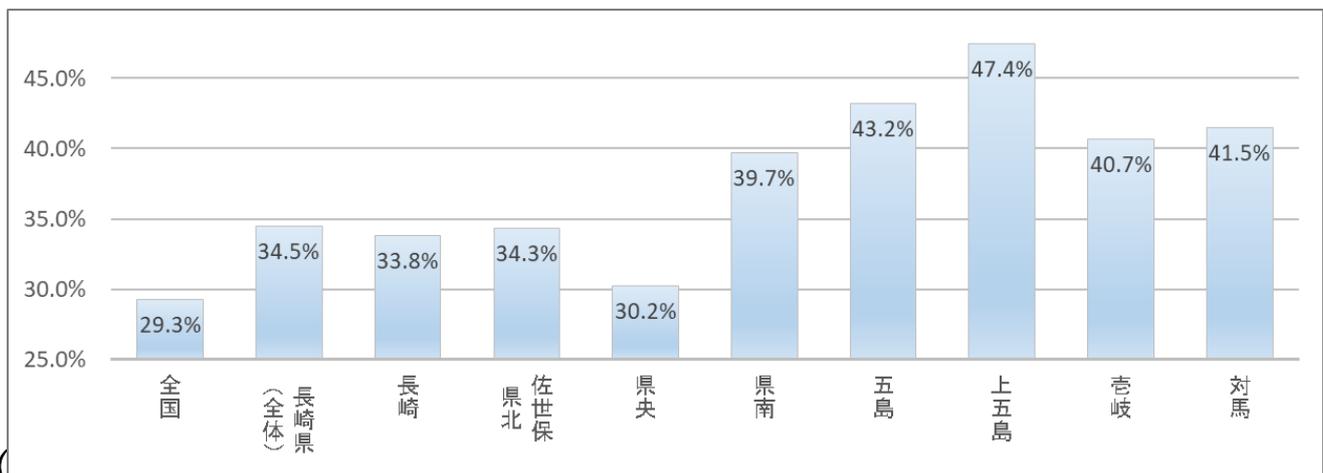
全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年（令和7年）には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、令和6年3月に策定した「第8次長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、令和6年3月に策定した「ながさき長寿いきいきプラン（長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画・長崎県介護給付適正化計画）」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取組が必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業
- ・居宅等における医療の提供に関する事業
- ・介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- ・医療従事者の確保に関する事業
- ・介護従事者の確保に関する事業
- ・勤務医の働き方改革の推進に関する事業

図_本県の高齢化率（令和6年10月現在）



長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(3) 計画の目標の設定等

■長崎県全体

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
- 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
- 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457 床
急性期	5,400 床
回復期	5,660 床
慢性期	4,345 床
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。
 - ・「あじさいネット」の登録患者数 62,000 人 → 65,000 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成26年度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- また、平成27年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
- さらに、平成28年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
- 本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
 - ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成27年度）18.4%→（令和6年度）25.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第9期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和6～8年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 3箇所、78人
- ・認知症高齢者グループホーム 5箇所、63人
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2箇所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所、9人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所、9人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互

の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。

- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。
- 本計画では、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取組、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。
- また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和6年度）221人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和7年度）50人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 地域包括ケアシステムを支える介護職員の数を、令和4年度から令和8年度までに、約1,500人増やす必要があると推計しているが、生産年齢人口がさらに減少していくため、介護従事者の確保が喫緊の課題となる。
- 本計画では、学生、未就業者、元気高齢者、外国人材などの多様な人材の参入促進や、テクノロジー活用による介護現場の生産性向上、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む事業所の認証制度、新人・中堅・管理者等の階層別研修などによる環境改善を相乗的に推進していく。

【目標値】

- ・県内の介護職員数（令和4年度）28,559人→（令和8年度）30,029人

【参入促進】

- ・介護のしごと魅力伝道師講話を受けて将来介護の仕事をしたと思う生徒の割合20%（できればしたいとの回答は除く）
- ・県内の外国人介護人材数 854人

【環境改善】

- ・生産性向上に関する伴走支援を受け、業務効率化が促進された事業所 5事業所

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援すること

で、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和 2 年度) 13 病院→ (令和 7 年度) 2 病院

2. 計画期間 令和 6 年度～令和 8 年度

■長崎区域

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(R2)				日本の地域別将来推計人口(R7)				増減	対R2年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	46,870	2,836	10,467	60,173	41,679	2,430	9,306	53,415	-6,758	88.77%
15歳～65歳	228,336	13,246	40,660	282,242	204,787	11,000	38,291	254,078	-28,164	90.02%
65歳以上	133,912	10,193	18,992	163,097	135,418	9,818	20,144	165,380	2,283	101.40%
75歳以上(再)	67,347	5,467	9,211	82,025	76,745	5,673	11,218	93,636	11,611	114.16%
合計	409,118	26,275	70,119	505,512	381,884	23,248	67,741	472,873	-32,639	93.54%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
- ・地域医療構想で記載する 2025 (令和 7) 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651 床
急性期	2,437 床
回復期	2,537 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第9期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和6～8年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1箇所、29人
- ・認知症高齢者グループホーム 1箇所、18人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所、9人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
(平成27年度) 22人→(令和7年度) 50人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→(令和7年度) 26,363人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護テクノロジーの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和 2 年度) 13 病院→(令和 7 年度) 2 病院

2. 計画期間 令和 7 年度～令和 8 年度

■佐世保県北区域

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

区市 年齢構成	住民基本台帳(R2)					日本の地域別将来推計人口(R7)					増減	対R2年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	31,604	3,384	2,599	2,321	39,908	27,430	2,996	2,142	2,272	34,840	-5,068	87.30%
15歳～65歳	133,786	13,817	10,732	7,662	165,997	121,555	11,908	9,097	7,606	150,166	-15,831	90.46%
65歳以上	77,833	12,164	7,940	3,929	101,866	77,252	11,851	7,852	4,047	101,002	-864	99.15%
75歳以上(再)	39,523	6,622	4,102	1,822	52,069	44,320	6,831	4,314	2,247	57,712	5,643	110.84%
合計	243,223	29,365	21,271	13,912	307,771	226,237	26,755	19,091	13,925	286,008	-21,763	92.93%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来

の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 9 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1 箇所、20 人
- ・認知症高齢者グループホーム 1 箇所、9 人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所、9 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
(平成 27 年度) 22 人→(令和 7 年度) 50 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→(令和 7 年度) 26,363 人
- 小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。
- ・24 時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医 1 名の維持（令和 2 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護テクノロジーの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和2年度) 13 病院→(令和7年度) 2 病院

2. 計画期間 令和7年度～令和8年度

■ 県央区域

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低い、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(R2)				日本の地域別将来推計人口(R7)				増減	対R2年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	17,924	14,995	4,553	37,472	16,127	14,335	4,041	34,503	-2,969	92.08%
15歳～65歳	75,018	56,017	18,801	149,836	69,901	55,208	16,983	142,092	-7,744	94.83%
65歳以上	40,910	24,385	12,035	77,330	42,586	26,309	12,270	81,165	3,835	104.96%
75歳以上(再)	20,538	11,819	6,140	38,497	23,688	14,189	6,841	44,718	6,221	116.16%
合計	133,852	95,397	35,389	264,638	128,614	95,852	33,294	257,760	-6,878	97.40%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、

回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市と受療動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 359 床

急性期 1,063 床

回復期 993 床

慢性期 1,145 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 9 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設 1 箇所、29 人

・認知症高齢者グループホーム 2 箇所、27 人

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）

（平成 27 年度）22 人→（令和 7 年度）50 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護テクノロジーの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和2年度) 13 病院→ (令和7年度) 2 病院

2. 計画期間 令和7年度～令和8年度

■ 県南区域

1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市	住民基本台帳(R2)				日本の地域別将来推計人口(R7)				増減	対R2年比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
年齢構成										
15歳未満	5,467	4,914	4,735	15,116	4,930	4,306	3,921	13,157	-1,959	87.04%
15歳～65歳	22,297	21,493	20,479	64,269	20,146	18,960	17,011	56,117	-8,152	87.32%
65歳以上	15,574	14,689	17,116	47,379	15,729	14,869	16,971	47,569	190	100.40%
75歳以上(再)	8,332	7,886	9,302	25,520	9,056	8,123	9,633	26,812	1,292	105.06%
合計	43,338	41,096	42,330	126,764	40,805	38,135	37,903	116,843	-9,921	92.17%

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 9 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
(平成 27 年度) 22 人→(令和 7 年度) 50 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→(令和 7 年度) 26,363 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職

場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護テクノロジーの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和2年度) 13 病院→(令和7年度) 2 病院

2. 計画期間 令和7年度～令和8年度

■五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(R2)		日本の地域別将来推計人口(R7)		増減	対R2年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,611	3,611	3,077	3,077	-534	85.21%
15歳～65歳	16,733	16,733	14,315	14,315	-2,418	85.55%
65歳以上	14,047	14,047	14,023	14,023	-24	99.83%
75歳以上(再)	7,503	7,503	7,717	7,717	214	102.85%
合計	34,391	34,391	31,415	31,415	-2,976	91.35%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約130床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18床
急性期	116床
回復期	154床
慢性期	49床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第9期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和6～8年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1箇所、9人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。
- 在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和6年度）221人

- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
（平成 27 年度）22 人→（令和 7 年度）50 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護テクノロジーの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 7 年度）2 病院

2. 計画期間 令和 7 年度～令和 8 年度

■上五島区域

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(R2)			日本の地域別将来推計人口(R7)			増減	対R2年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,573	196	1,769	1,272	175	1,447	-322	81.80%
15歳～65歳	8,452	930	9,382	6,859	733	7,592	-1,790	80.92%
65歳以上	7,478	1,162	8,640	7,373	1,085	8,458	-182	97.89%
75歳以上(再)	4,045	621	4,666	4,088	606	4,694	28	100.60%
合計	17,503	2,288	19,791	15,504	1,993	17,497	-2,294	88.41%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。
- 小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。
- 入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
 - ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 9 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。
- 精神科医不在地区となっているため、本土からの精神科医師の派遣により受診体制を維持することが必要である。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和6年度）221人
 - ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
（平成27年度）22人→（令和7年度）50人
 - ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護テクノロジーの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
 - ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和2年度）13病院→（令和7年度）2病院

2. 計画期間 令和7年度～令和8年度

■壱岐区域

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎

市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	国勢調査(R2)		日本の地域別将来推計人口(R7)		増減	対R2年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,213	3,213	2,586	2,586	-627	80.49%
15歳～65歳	12,076	12,076	10,542	10,542	-1,534	87.30%
65歳以上	9,659	9,659	9,323	9,323	-336	96.52%
75歳以上(再)	5,281	5,281	5,505	5,505	224	104.24%
合計	24,948	24,948	22,451	22,451	-2,497	89.99%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期を担っている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第9期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和6～8年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和6年度）221人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
（平成27年度）22人→（令和7年度）50人

- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護テクノロジーの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和2年度）13病院→（令和7年度）2病院

2. 計画期間 令和7年度～令和8年度

■ 対馬区域

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で 3 番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市	国勢調査(R2)		日本の地域別将来推計人口(R7)		増減	対R2年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
年齢構成						
15歳未満	3,311	3,311	2,525	2,525	-786	76.26%
15歳～65歳	14,191	14,191	11,867	11,867	-2,324	83.62%
65歳以上	11,000	11,000	10,921	10,921	-79	99.28%
75歳以上(再)	5,619	5,619	6,031	6,031	412	107.33%
合計	28,502	28,502	25,313	25,313	-3,189	88.81%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長い為、病床のある 2 つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点

や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第9期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和6～8年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和6年度）221人
 - ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
（平成27年度）22人→（令和7年度）50人
 - ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護テクノロジーの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
 - ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和2年度）13病院→（令和7年度）2病院

2. 計画期間 令和7年度～令和8年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

〈医療分〉	
令和6年4月12日～令和6年8月30日	関係団体等へ事業提案募集
令和6年8月～11月	事業提案団体と適宜調整
	県医師会、長崎市医師会、佐世保市医師会、大村市医師会、諫早医師会、日本病院会県支部、全日本病院協会県支部、県精神科病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、長崎大学医学部、長崎大学病院等と検討会（全2回）。
令和7年3月26日	県保健医療対策協議会において関係団体等と協議
〈介護分〉	
令和6年4月	県下市町、関係団体等へ事業に対する意見を照会
令和6年6～8月	関係団体等と随時協議を実施
令和6年8、10月	県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

(2) 事後評価の方法

〈医療分〉	
計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。	
〈介護分〉	
計画の事後評価にあたっては、県福祉保健審議会高齢者専門分科会や県介護人材確保対策連絡協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。	

3. 計画に基づき実施する事業（医療分）

（事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する事業）

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 400,000 千円
	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	医療機関等				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。				
	アウトカム指標	基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床			
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換や、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更、財産処分に係る損失、退職金の割増相当額等の費用について支援する。				
アウトプット指標	整備を行う施設数：10施設				
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	
				400,000	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				133,333	133,333
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				66,667	66,667
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				200,000	200,000

	その他（C）		(千円) 200,000	
	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	(千円) 40,000	うち過年度残額 (千円) 40,000
		民	(千円) 93,333	うち過年度残額 (千円) 93,333
			※うち受託事業等（注3） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考	※過年度造成分の残額 200,000 千円活用			

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,695 千円
	地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域				
事業の実施主体	長崎県医師会				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 ・一方、本県は多くの離島やへき地を抱えており、本県の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築することが、医療機能の分化・連携を進める上で不可欠となっている。 				
	アウトカム指標	地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。(基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議の支援を行うほか、医療機能等に関するデータ分析を行い、調整会議の活性化を推進 ・県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施 ・離島を多く抱える本県においては、地方においても質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが重要となることから、遠隔医療等の活用に向けた検討会等を実施 				
アウトプット指標	地域医療構想に係る会議等の開催 12回				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な医療関係者が確保されることで、病床の機能分化・急性期から回復期への病床機能の転換が促進される。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	地域医療構想アドバイザーの活用等により、地域医療構想調整会における協議の活性化を推進し、地域の実情に応じた医療提供体制の構築を目指す(2025年度まで継続実施)				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,695	うち過年度残額 (千円) 1,333
		国(A)		(千円) 4,463	

	基金	都道府県 (B)	(千円) 2,232	うち過年度残額 (千円) 667
		計 (A+B)	(千円) 6,695	うち過年度残額 (千円) 2,000
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国 費) における公民 の別 (注2)	公	(千円) 2,975	うち過年度残額 (千円) 889
		民	(千円) 1,488	うち過年度残額 (千円) 444
			うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
	備考	※過年度造成分の残額 2,000 千円活用		

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 312千円
	持続可能な医療体制確保事業(周産期医療体制整備プロジェクト)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、近年、新生児・乳児死亡率が全国平均を上回って推移してきているため、死亡症例の検証を進めるとともに、周産期母子医療センター等の高次医療施設と地域開業医等の間の情報連携による周産期医療体制の確保が必要不可欠である。				
	アウトカム指標	説明会・研修会等の開催回数 2回(令和7年度)			
事業の内容	ハイリスク妊婦を高次医療施設で対応し正常分娩は地域開業医等で対応するなどの役割分担を進め、安心・安全な分娩環境を提供するため、死亡症例の検討及び長崎県周産期医療支援システム「すくすく」の入力を促進する。				
アウトプット指標	新生児・乳児死亡率の低下 全国平均以下(令和7年度)				
アウトカムとアウトプットの関連	情報連携の手段のひとつである長崎県周産期医療支援システム「すくすく」の有用性を向上させることで、高次医療施設と地域開業医等の役割分担が進み、安心・安全な分娩環境の提供に寄与することができる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	/
				312	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額(千円)
				208	0
		都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額(千円)
			104	0	
計(A+B)		(千円)	うち過年度残額(千円)	0	
		312	0		
その他(C)		(千円)	/		
		0			
基金充当額(国費)における公民		公	(千円)	うち過年度残額(千円)	

	の別（注2）		312	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
		うち受託事業等（再掲）（注3）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考（注4）				

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	1
事業名	No	4	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 84,110 千円
	長崎県離島救急画像診断支援システム事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県医師会				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な離島・へき地の医療機関では、専門医の診断・治療が必要な救急患者や病態の判断が難しい患者等について、本土支援病院（搬送先医療機関等）の専門医等による遠隔からの支援を可能とするICT技術の活用が不可欠である。				
	アウトカム指標	画像伝送件数（件）420件			
事業の内容	離島・へき地の医療機関で対応できない高度急性期の患者のCT画像等を本土の支援病院へ伝送し、ヘリコプターによる搬送の必要性等の判断やその後の早期治療等に活用するため、あじさいネットの通信環境を活用して「離島救急画像診断支援システム」を導入しているが、今回、当該システムが更新時期を迎えているため、次期システムへの更新を実施する。次期システムにおいては、離島・へき地医療機関と本土支援病院との双方向のコミュニケーション機能（画像や動画等を含むチャット機能）の追加等の見直しを行うことにより、離島における高度急性期の患者の本土地区への受入・連携体制の充実を図ることで地域医療構想の達成に寄与することが期待できる。				
アウトプット指標	参加医療機関数（機関）13機関				
アウトカムとアウトプットの関連	本システムを通じ、離島・へき地の救急患者等について、事前にCT画像等を共有できる体制が整備されることで、ヘリコプターによる搬送の必要性等の判断や搬送後の早期治療につながるため、離島へき地の救急医療の充実向上につながる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	うち過年度残額 (千円) 22,605
		(A+B+C)		84,110	
	基金	国(A)		(千円) 56,073	うち過年度残額 (千円) 11,303
都道府県(B)		(千円) 28,037			

		計 (A+B)	(千円) 84,110	うち過年度残額 (千円) 33,908
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円) 56,073	うち過年度残額 (千円) 22,605
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考	※過年度造成分の残額 33,908 千円活用			

- (注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は
病床数の変更に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は 病床の機能の変更に関する事業			標準事業例	
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 815,784千円
	病床機能再編支援事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上 必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能の病床削減や、医療 機関の再編統合を進める必要がある。				
	アウトカム 指標	基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数 139 床			
事業の内容	医療機関が地域医療構想において過剰とされる病床機能の削減を行う医療 機関を支援する。また、再編統合により発生する借入資金に対する利子相 当額についても支援する。				
アウトプット指標	削減を行う施設数：23施設				
アウトカムとアウトプ ットの関連	2025年の病床の必要量に対して過剰である急性期・慢性期病床を削減する ことにより、病床数の適正化が推進される。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 815,784	
		基 金	国 (A)		(千円) 815,784
	都道府県 (B)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A+B)		(千円) 815,784	うち過年度残額 (千円) 0	
	その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額 (国 費)における公民 公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	の別（注）		525,312	0
		民	(千円) 290,472	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	12	
事業名	No	6	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,527千円	
	医療的ケア児の在宅医療支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県看護協会					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等の在宅での療養を支える体制の整備が十分でなく、NICUの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制の整備を行う必要がある。					
	アウトカム指標	総合周産期母子医療センターにおけるNICU満床による受入れ不可能件数 0件				
事業の内容	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、医療的ケア児に携わる多職種での連携体制の構築や、訪問看護師の養成等を行う。					
アウトプット指標	医療的ケア児に携わる看護師等に関する研修・講演会等の実施 5回					
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア児に携わる看護師等の充実を図ることで、在宅医療に係る医療提供体制の充実に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	/	
				2,527		
	基金	国 (A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
					1,684	0
		都道府県 (B)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			843	0		
計 (A+B)				(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				2,527	0	
その他 (C)				(千円)	/	
				0		
基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)		公			うち過年度残額 (千円)	
				(千円)	0	
				1,684		

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,096千円
	在宅等医療人材スキルアップ支援事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県医師会				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。				
	アウトカム 指標	研修により育成された医療従事者 120名			
事業の内容	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各1回開催する。				
アウトプット指標	研修の開催数：1回				
アウトカムとアウトプ ットの関連	県下の各検査施設の人材育成が図られ、精度保証された互換性のあるデータをあじさいネットで共有できれば、在宅医療でのモバイル端末による情報共有が有効に機能し、検査データと臨床所見を突き合わせることで、より確実な診断等ができることとなり、地域包括ケアシステムにおける多職種連携が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国 費)における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	の別（注1）		0	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			548	0
		うち受託事業等（再掲）（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	7
事業名	No	8	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,923 千円
	在宅医療確保推進事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の在宅医療の需要は、高齢化に伴い、各地域ともに2040年前後をピークに増加傾向となる見込みである。在宅医の高齢化や人口減少により担い手確保が難しくなる中、将来需要に応じた在宅医療提供体制の確保に向けた取組が必要である。				
	アウトカム 指標	訪問診療の実施件数の増加 (R6年度末106,337件⇒ R7 108,626件)			
事業の内容	在宅医療の将来需要に応じた提供体制の構築推進、充実を図るために、在宅医療未経験の医師らを対象に、在宅医療を始めるための動機づけとなるセミナーを開催し、在宅医療に参入する医師を確保する。また、医師同士の連携体制構築を目指し、地域の在宅医を中心としたチームが、在宅医の負担軽減及び効率化に向け、地元地域の実情にあったグループ診療や情報共有方法の改善、多職種連携、在宅医育成など、具体的な仕組みを検討する活動を支援する。				
アウトプット指標	セミナー及び検討会開催回数 12回				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療未経験の医師が円滑に在宅医療を開始できるよう支援するとともに、地域の実情に応じた多職種連携の具体的な仕組みづくりを支援ことで、将来を見据えた持続可能な在宅医療の提供体制の整備、充実を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,923	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
その他(C)		(千円)			

	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円) 2,615	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（再掲）（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	22
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円
	在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県				
事業の実施主体	一般社団法人 長崎県薬剤師会				
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会や医療の進歩等により、在宅医療の対象者は高齢者層、若年層等幅広い。これまでの当基金の活用により、在宅医療に取り組む薬剤師の増加は見られているものの、特にその対応の難しさ等から若年層の医療依存度の高い重症・病弱児の在宅医療（薬物療法）へ関わっている薬剤師は少ない。				
	アウトカム指標	医療的ケアを必要とする若年層に在宅対応を希望する薬剤師数 20人			
事業の内容	○在宅医療における薬剤師の介入～幅広い年齢層の在宅医療に対応できる薬剤師の資質向上～ 在宅医療の対象者は、年齢を問わず、経管栄養、人工呼吸器管理など高度な医療に関する技術的介入や知識が必要とされる在宅患者は増加していると考えられる。現状に対応する薬剤師の育成を目的に令和4年度より本事業に取組み、多職種連携、薬物療法及び経管栄養法、人工呼吸器管理等における専門的なアセスメント技術に関する研修等を実施する。				
アウトプット指標	薬剤師に必要な医療的ケア在宅対応のための座学及び技術研修 ①在宅医療において日常的に必要な薬物療法と医療的ケアを中心に、薬剤師が行うべきことに関する多職種連携研修会／8回 ②在宅医療における服薬支援／「検査値の活かし方」研修会／1回 ③運営委員会、連携協議会、検討会議の開催／各2回、在宅実態調査1回				
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケアが必要な若年層へ対応可能となるために必要な研修及び妊婦、授乳期における薬物療法研修を実施することにより、幅広い年齢層及び薬物治療の注意が必要とされる患者へ、質の高い在宅医療（薬物療法）の提供が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				1,800	
		国(A)		(千円)	
				900	0

	基金	都道府県 (B)	(千円) 450	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,350	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 450	
	基金充当額 (国 費) における公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 900	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000千円
	専門医療機関連携薬局推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県				
事業の実施主体	一般社団法人 長崎県薬剤師会				
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県医療計画では、地域医療の方向性として、病院完結型から地域完結型医療へ移行させるため、県内各地域で地域包括ケアシステムを構築し深化させている。特に地域ケアが必要ながん患者に対して、薬剤師がその専門性を生かし、投薬・服薬・副作用・疼痛管理（注射薬調製）等に積極的に関わり、医師等と連携し、在宅医療の一員として参画していく必要がある。</p>				
	アウトカム指標	専門医療機関連携薬局数 12 施設 (R7 年度)			
事業の内容	<p>薬局薬剤師と病院薬剤師間の情報提供及び薬学的知見に基づく連携強化、がん等の専門的な薬学管理に医療機関と連携できる専門医療機関連携薬局の整備支援、地域のがん患者の療養生活を支えるための薬局機能強化を促進するための研修会等を実施する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○がん診療連携拠点病院等と薬局との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・連携協議会(2回)、特委員会(3回)、ワーキング(4回)、研修打合せ(2回) ○専門医療機関連携薬局の整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・専門医療機関連携薬局認定を目指す薬局や研修受入れ医療機関に対する補助 ○薬局機能強化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・がん薬物療法研修会(1回) ○がん診療連携拠点病院等と薬局との連携強化のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催に関わる説明会(1回) ・薬業連携研修会の開催(5回) ○啓発資材の作成（専門医療機関連携薬局周知ポスター等） ○専門医療機関連携薬局推進事業に係るアンケート調査実施 				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門医療機関連携薬局は、投薬管理はもちろん、医師が行う疼痛管理や、注射剤の混注作業（抗がん剤投与含む）や、その取替作業などを専門薬剤師が担うことができるため、在宅医療チームに薬剤師が参画することで、活動能力が向上し、特にがん患者等においては、QOL（生活の質）向上に大きく貢献することができる。</p>				

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,000	
		基金	国 (A)	(千円) 3,500	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,750	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 5,250	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 1,750	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)		公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 3,500	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等 (再掲) 注2)	(千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,934千円
	人生の最終段階における医療・ケア体制推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会等				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。				
	アウトカム指標	E-field研修修了者数 641(人)			
事業の内容	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で在宅医療を受けられる体制の構築を図るため、①地域における人生の最終段階における医療・ケア体制の核となる人材の養成、②在宅医療に関わる医療・介護等に関わる専門職及び地域住民へのACPを含む在宅医療の理解促進を行うことで、本人の意向を最大限尊重した切れ目のない在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築をめざす				
アウトプット指標	在宅医療研修会・講演会開催回数3(回)				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を促進するための研修会を開催することで、地域の医療機関及び関係する多職種や住民の在宅医療に対する理解を深め、在宅医療に係る人材の育成・確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,934	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額
				2,142	(千円) 273
		都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額
		1,071	(千円) 137		
計(A+B)		(千円)	うち過年度残額	(千円) 410	
		3,213			
その他(C)		(千円)	721		

	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円) 1,645	うち過年度残額 (千円) 209
		民	(千円) 497	うち過年度残額 (千円) 64
			うち受託事業等（再掲）（注2）	(千円)
備考	※過年度造成分の残額 945 千円活用			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	21
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600千円
	在宅歯科医療地域連携支援事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県歯科医師会				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	これまでの事業において、在宅での歯科医療の核となる歯科医師を養成して おり、引き続き歯科医師の養成を行っていくとともに、在宅歯科医療の 核となる歯科衛生士も養成していく必要がある。また養成した人材が活躍 し地域における切れ目のない在宅歯科医療と介護の連携体制構築に向け て、地域の核となる多職種や行政との連携に向けた仕掛けづくりを行う必 要がある。				
	アウトカム 指標	地域ケア会議に歯科専門職が参加している市町数 21市町			
事業の内容	<p>地域の多職種と歯科医療との連携の核となる人材の育成及び在宅歯科医療 の核となる歯科衛生士の養成を目的として下記の取組を実施する</p> <p>I 口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修(2回を2地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象(1回目): 医師、関係多職種(運営協議会構成団体へ周知) ・対象(2回目): ケアマネ、訪問看護師、関係多職種(運営協議会 構成団体へ周知) <p>II 訪問口腔機能・衛生管理エキスパート養成研修(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象: 歯科衛生士 				
アウトプット指標	口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修会の実施回数(回) 4回				
アウトカムとアウトプ ットの関連	口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修会を実施し、地域の多職種 と連携できる核となる歯科医師を養成することで、地域での連携が進み、 高齢者の生活を支える体制を検討する地域ケア会議への参加が増加する等 地域での在宅医療等の取組に参画する歯科専門職を増やしていく。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		1,600	
	基 金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		800	0
				(千円)	うち過年度残額 (千円)
				400	0

		計 (A+B)	(千円) 1,200	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 400	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 800	うち過年度残額 (千円) 0
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	13	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,508千円
	医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	社会福祉法人				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	NICU退院後、在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要な医療や福祉サービスを提供する体制の構築が必要				
アウトカム指標	医療的ケア児支援に関する研修修了者数(20名)				
事業の内容	医療的ケアが必要な小児等が地域で安心して生活するため、医療と福祉の連携体制の構築、社会資源の開拓、人材養成等を行う				
アウトプット指標	研修会の開催 1回以上				
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケアが必要な小児等に対応可能な人材を養成することで、地域における医療、福祉提供体制の構築を図る				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	
				9,508	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額(千円)
				6,338	413
		都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額(千円)
			3,170	206	
	計(A+B)		(千円)	うち過年度残額(千円)	
		9,508	619		
その他(C)		(千円)			
		0			
基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	うち過年度残額(千円)			
		6,338		413	
	民	うち過年度残額(千円)			
0		0			
		うち受託事業等(再掲)(注2)		うち過年度残額	

			(千円)	(千円)
備考	※過年度造成分の残額 619 千円活用			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,054,460 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎区域・佐世保県北区域・県央区域・県南区域、五島区域													
事業の実施主体	長崎県													
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。													
アウトカム指標	特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減 (令和7年4月1日現在：1,362人)													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>(3箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>(5箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>(1箇所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>(1箇所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>(2箇所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護施設等における看取りに対応できる環境整備に対して支援を行う。 ④障害者と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるようにするために必要な改修等に対して支援を行う。 ⑤介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	(3箇所)	認知症高齢者グループホーム	(5箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	(1箇所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	(1箇所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2箇所)
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	(3箇所)													
認知症高齢者グループホーム	(5箇所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	(1箇所)													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(1箇所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2箇所)													
アウトプット指標	<p>介護 (支援) を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第9期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画 (令和6～8年度) に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム (3箇所) ・認知症高齢者グループホーム (5箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1箇所) 													

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1箇所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2箇所) 				
アウトカムとアウトプットの関連	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護3以上の在宅待機者）の解消を図る。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 736,500	(千円) 491,000	(千円) 245,500	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 199,524	(千円) 133,016	(千円) 66,508	(千円) 0
	③看取り環境の整備促進	(千円) 12,990	(千円) 8,660	(千円) 4,330	(千円) 0
	④共生型サービス事業所の整備	(千円) 2,580	(千円) 1,720	(千円) 860	(千円) 0
	⑤介護職員の宿舎施設整備	(千円) 102,866	(千円) 68,577	(千円) 34,289	(千円) 0
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,054,460		
		基金	国 (A)	(千円) 702,973	うち過年度残額 (千円) 446,388
			都道府県 (B)	(千円) 351,487	うち過年度残額 (千円) 223,194
			計 (A+B)	(千円) 1,054,460	うち過年度残額 (千円) 669,582
		その他 (C)	(千円) 0		
		基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	うち受託事業等 (千円) 702,973	うち過年度残額 (千円) 446,388	
備考					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別と

しては、「公」に計上するものとする。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,392千円	
	小児救急電話相談事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。					
	アウトカム指標	手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約1,565件抑制する。				
事業の内容	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県子ども医療電話相談センター」を運営する。					
アウトプット指標	相談件数 8,288件					
アウトカムとアウトプットの関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する電話相談体制を整備し、初期相談を数多く担うことで、不要、不急の救急受診が抑制され、限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関の負担軽減及び医療資源の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	/	
				22,392		
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				14,928	0	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			7,464	0		
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		22,392	0			
その他 (C)		(千円)	/			
		0				
基金充当額 (国費)における公民		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	の別（注1）		14,928	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
		うち受託事業等（再掲）（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考	※過年度造成分の残額 10,196 千円活用			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	52
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,461千円
	小児救急医療体制整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐世保県北医療圏				
事業の実施主体	佐世保市				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。				
アウトカム指標	佐世保市総合医療センターの小児科医師1名体制を維持する。				
事業の内容	佐世保市で小児科医師による24時間365日対応の2次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。				
アウトプット指標	佐世保県北圏域の小児の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関への補助 1箇所				
アウトカムとアウトプットの関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する2次救急医療を行う医療機関へ運営費の支援を行うことで、必要な小児科医師の確保及び佐世保市の小児救急医療体制の維持を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		12,461	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額
				8,307	(千円)
					0
	基金	都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額
		4,154	(千円)		
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額	
			12,461	(千円)	
				0	
		その他(C)		(千円)	
				0	
		基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額
				8,307	(千円)
			民	(千円)	うち過年度残額
				0	(千円)
					0

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	
事業名	No	16	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,494千円
	母体急変時の初期対応の強化事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県医師会				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、様々な職種の周産期医療関係者に標準的な母体救命法を普及させることにより、効果的な母体救命システムの確立及び妊産婦への質の高い医療の提供体制を整備する必要がある。				
	アウトカム 指標	妊産婦死亡数 0			
事業の内容	県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。				
アウトプット指標	研修実施回数 2回				
アウトカムとアウトプ ットの関連	母体の救急救命に関する知識を幅広く共有することで、周産期医療体制の強化が図られる。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,494	
		基 金	国(A)		(千円) 1,747
	都道府県 (B)		(千円) 874	うち過年度残額 (千円) 0	
	計(A+B)		(千円) 2,621	うち過年度残額 (千円) 0	
	その他(C)		(千円) 873		
	基金充当額(国 費)における公民 の別(注1)		公	(千円) 524	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,223	うち過年度残額 (千円) 0	

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,743千円	
	災害拠点病院等人材強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得及び連携の強化が必要である。					
	アウトカム指標	DMAT派遣病院数 11病院（令和7年度）				
事業の内容	DMATのさらなる拡充や技能維持にかかる研修会・訓練の開催や、指導的立場であるインストラクターの資格取得に対する支援を行うことで、災害時の体制強化を図る。					
アウトプット指標	研修会の開催回数 6回（令和7年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成・養成や技能維持に関する研修会・訓練等の開催により、災害時や新興感染症感染拡大時の派遣、訓練への参加病院数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		3,743		
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額	
				2,495	(千円)	
					0	
	基金	都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額	
		1,248	(千円)			
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額	
				3,743	(千円)	
					0	
		その他(C)		(千円)		
				0		
		基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額	
				748	(千円)	
			民	(千円)	うち過年度残額	
				1,747	(千円)	
					0	

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	396千円
	診療放射線技師の業務拡大研修					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県診療放射線技師会					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師の働き方改革、離島における医師・看護師不足解消のためのタスクシ フト、R3診療放射線技師の業務拡大に係る関係法の施行					
	アウトカム 指標	離島地区における診療放射線技師業務拡大研修（告示研修）の開催回数 （現状）0回、（目標）2回（離島2地区で各1回）/年度				
事業の内容	診療放射線技師の業務拡大研修（告示研修）を離島地区2カ所で開催し、 離島で確保困難な医師・看護師人材の負担軽減を図る。					
アウトプット指標	離島病院に勤務する診療放射線技師の研修受講率 80%					
アウトカムとアウトプ ットの関連	主要4離島のうち、2地区で診療放射線技師業務拡大研修（告示研修）を 開催し、診療放射線技師の研修受講者を増やし、医師・看護師の負担軽減 を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		396		
	基 金	国(A)		(千円)	うち過年度残額	
				198	(千円)	
					0	
	基 金	都道府県		(千円)	うち過年度残額	
		(B)		99	(千円)	
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額	
				297	(千円)	
					0	
		その他(C)		(千円)	/	
				99		
		基金充当額(国 費)における公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額	
				0	(千円)	
			民	(千円)	うち過年度残額	
				198	(千円)	
					0	

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	49	
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,553千円	
	医療勤務環境改善支援センター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2機関				
事業の内容	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。					
アウトプット指標	医療勤務環境改善セミナー開催(回)2回(R7)					
アウトカムとアウトプットの関連	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、離職防止と定着促進を図ることにより医療従事者を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		13,553		
	基金	国(A)			(千円)	うち過年度残額
					8,538	(千円) 381
		都道府県(B)			(千円)	うち過年度残額
	計(A+B)				(千円)	(千円)
				12,808	572	
その他(C)				(千円)		
				745		
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公			(千円)	うち過年度残額
				2,561	(千円) 114	
		民			(千円)	うち過年度残額
				(千円)	(千円)	

			5,977	267
			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 572 千円活用			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 70,963千円
	ながさき地域医療人材支援センター運営事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県、ながさき地域医療人材支援センター				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師の地域偏在が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。				
	アウトカム指標	地域偏在格差(倍) 2.1倍			
事業の内容	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援センター)にて実施する。				
アウトプット指標	キャリア形成等支援登録医師数累計65人(R7)				
アウトカムとアウトプットの関連	離島・へき地の医療機関への医師のあっせん・診療応援や医師のキャリア形成支援等を行うことで、地域医療の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		70,963	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額	
			47,308	(千円) 0	
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額	
	計(A+B)	(千円)	(千円)	0	
	その他(C)	(千円)	0		
基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
	民	(千円)	(千円) 0		

			0	0
			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	32
事業名	No	21	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,545千円
	女性医師等就労支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。				
	アウトカム指標	再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →90% (R7)			
事業の内容	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。				
アウトプット指標	相談窓口対応件数 76件(H27)→90件(R7)				
アウトカムとアウトプットの関連	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、離職防止と定着促進を図ることにより医療従事者を確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	
				6,545	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				4,363	0
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			2,182	0	
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		6,545			
その他 (C)		(千円)			
		0			
基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		1,309			
		3,054			

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,550千円
	産科医師等確保支援事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	医療機関等				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。				
	アウトカム 指標	○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55人(H27)→78人(R7) ○分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人(H27)→42人(R7)			
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。				
アウトプット指標	○手当支給施設数：10施設(H27)→21施設(R7) ○手当支給者数：88人(H27)→113人(R7)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、産科医の処遇改善を図り、周産期医療の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		46,550	
	基 金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 962
		都道府県 (B)		(千円) 5,170	うち過年度残額 (千円) 481
		計(A+B)		(千円) 15,508	うち過年度残額 (千円) 1,443
	その他(C)		(千円) 31,042		
基金充当額(国 費)における公民 の別(注1)		公	(千円) 4,264	うち過年度残額 (千円) 397	
		民	(千円) 6,074	うち過年度残額 (千円) 565	

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 1,443 千円活用			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	23	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 199,259千円
	大学地域枠医学修学資金貸与事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。				
	アウトカム 指標	地域枠の確保医師数 22人 (R7)			
事業の内容	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地等における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。				
アウトプット指標	新規貸与者数 13人 (H28) →19人 (R7)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	修学資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		199,259	
	基 金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			132,839	(千円) 77,480	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	66,420	(千円) 38,741			
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額	
199,259	(千円) 116,221				
その他 (C)		(千円)			
		0			
基金充当額 (国 費)における公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
	132,839	(千円) 77,480			
民	(千円)	うち過年度残額			
0	(千円) 0				

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 116,221 千円活用			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000千円
	専門医師確保対策事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。				
	アウトカム 指標	専門医師確保数(人) 2人 (R7目標)			
事業の内容	県内で不足する専門医の確保を図るため、将来長崎県で勤務する研修医に対し研修資金の貸与を行い、小児科、産科、救急科、精神科、総合診療科及び脳神経外科の医師の確保を図る。				
アウトプット指標	新規貸与者数 5人 (R7目標)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修資金を貸与し、県内で不足する専門医を養成することにより、地域医療の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		18,000	
	基 金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)	(千円)
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他(C)		(千円)	0	
基金充当額(国 費)における公民 の別(注1)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 9,000 千円活用			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	
事業名	No	25	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000千円	
	新・鳴滝塾構想推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足して いる。					
	アウトカム 指標	県内の病院における研修医マッチング数 84人(H27)→100人(R7)				
事業の内容	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施 により、県内で従事する医師の確保を図る。					
アウトプット指標	オンライン病院説明会参加延べ人数 70人(R7)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	オンライン病院説明会をはじめとする研修医確保事業等を通じて県内臨床 研修病院の魅力等を発信し、初期臨床研修医の獲得につなげ、地域医療を 担う医師の安定的な確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		20,000		
	基 金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)		(千円)	(千円)	
		計(A+B)		(千円)	(千円)	
	その他(C)		(千円)	/		
	基金充当額(国 費)における公民 の別(注1)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円)	(千円)		
			うち受託事業等(再掲)(注 2)	うち過年度残額 (千円)		

			(千円)	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	
事業名	No	26	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000千円
	離島・へき地医療学講座事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成22年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。</p> <p>一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。</p>				
アウトカム指標	長崎大学の「離島・へき地医療学講座」を含めた地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数(人) 0人(H30)→2人(R7)				
事業の内容	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援。				
アウトプット指標	学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施(人)100名				
アウトカムとアウトプットの関連	長崎大学の「離島・へき地医療学講座」を含めた地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数(人) 0人(H30)→3人(R7)				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		20,000	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額
				13,333	(千円)
					0
都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額		
		6,667	(千円)	0	
計(A+B)		(千円)	うち過年度残額		
		20,000	(千円)	0	
その他(C)		(千円)			
		0			

	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円) 13,333	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（再掲）（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25	
事業名	No	27	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,519千円	
	地域の勤務医師確保事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。					
	アウトカム 指標	地域枠の確保医師数 1人 (R7)				
事業の内容	離島に勤務する医師養成のための医学生への修学資金貸与事業及び離島に勤務する医師養成のための修学資金貸与事業					
アウトプット指標	新規貸与者数2人 (R7)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	修学資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		11,519		
	基 金	国 (A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
					7,679	5,578
		都道府県 (B)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
					3,840	2,789
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				11,519	8,367	
		その他 (C)		(千円)		
				0		
		基金充当額 (国 費)における公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
					7,679	5,578
				(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				0	0	

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 8,367 千円活用			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	39	
事業名	No	28	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 121,259千円	
	看護師等養成所運営等事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。					
	アウトカム指標	補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く) 85%(H29)→89%(R7)				
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整を行う。					
アウトプット指標	補助対象養成所における看護師国家試験の合格率 95%(R7)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援し、教育内容の充実を図ることで、看護職員等の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		121,259		
	基金	国(A)			(千円)	うち過年度残額
					80,839	(千円) 8,713
		都道府県(B)			(千円)	うち過年度残額
					40,420	(千円) 4,357
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額	
				121,259	(千円) 13,070	
		その他(C)		(千円)		
				0		
		基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額	
			民	(千円)	(千円)	
				0	0	
				80,839	(千円) 8,713	

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 13,070 千円活用			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	38
事業名	No	29	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,547千円
	病院内保育所運営事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	医療機関等				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。				
	アウトカム指標	病院内保育所を利用する児童数 151人 (R7)			
事業の内容	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。				
アウトプット指標	病院内保育所運営施設への経費の補助数 16施設				
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育の充実を図ることで、子供を持つ看護職員、医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 47,547	
		基金	国 (A)	(千円) 31,698	うち過年度残額 (千円) 5,045
	都道府県 (B)		(千円) 15,849	うち過年度残額 (千円) 2,523	
	計 (A+B)		(千円) 47,547	うち過年度残額 (千円) 7,568	
		その他 (C)		(千円) 0	
		基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 1,722	うち過年度残額 (千円) 274
民	(千円) 29,976		うち過年度残額 (千円) 4,771		

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 7,568 千円活用			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	40
事業名	No	30	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,400千円
	看護師等県内就業定着促進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	看護師等学校(6校8課程)				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進する必要がある。				
アウトカム指標	本事業の参加者のうち県内医療機関へ就業した者の割合 65% (R7)				
事業の内容	離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。				
アウトプット指標	県内看護師等学校への経費の補助数(6校8課程)				
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等学校における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,400	/
		基金	国(A)		
	都道府県(B)		(千円) 2,800	うち過年度残額 (千円) 1,295	
	計(A+B)		(千円) 8,400	うち過年度残額 (千円) 3,883	
	その他(C)		(千円) 0	/	
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民		(千円) 5,600	うち過年度残額 (千円) 2,588
		うち受託事業等(再掲)(注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)

備考	※過年度造成分の残額 3,883 千円活用			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36	
事業名	No	31	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,375千円	
	質の高い看護職員育成支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。					
	アウトカム指標	県内の認定看護師数 243人(H29)→317人(R7) / 県内の特定行為研修修了看護師の就業者数 77人(R4)→142人(R7)				
事業の内容	病院、診療所及び訪問看護ステーションを対象に、認定看護師及び特定行為研修受講費等の支援を行う。					
アウトプット指標	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計33人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対し、専門性の高い看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うことで、看護職員の資質向上と安定的確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		12,375		
	基金	国(A)			(千円)	うち過年度残額
					8,250	(千円) 3,568
		都道府県(B)			(千円)	うち過年度残額
					4,125	(千円) 1,785
	計(A+B)				(千円)	うち過年度残額
				12,375	(千円) 5,353	
その他(C)				(千円)		
				0		
基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公			(千円)	うち過年度残額	
				3,250	(千円) 1,406	
	民			(千円)	うち過年度残額	
		5,000	(千円) 2,162			
		うち受託事業等(再掲)(注2)		(千円)	うち過年度残額	
					(千円)	

備考	※過年度造成分の残額 5,353 千円活用
----	-----------------------

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	
事業名	No	32	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600千円
	遠隔専門医療支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県内離島地域				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、離島にいながら本土の専門医による医療を受けることができるよう、遠隔専門診療支援を行う環境整備を進めている。しかし、遠隔専門診療を行った場合の診療報酬は患者を直接診ている離島病院に入り、遠隔サポートを行う専門医のいる大学病院に対する評価の仕組みがない。				
	アウトカム指標	遠隔専門診療支援を受療した年間延べ患者数(人)0人(R4)→312人(R7)			
事業の内容	複数の診療科の予約や対応医師の調整を行うために長崎大学病院が設置する「遠隔医療センター」に対する運営支援経費を支援する。				
アウトプット指標	遠隔専門診療支援を実施する病院数(病院)0病院(R4)→4病院(R7)				
アウトカムとアウトプットの関連	離島病院に遠隔専門診療外来を設置し継続するためには、本土病院での遠隔サポートを行う専門医の確保と併せて、複数の離島病院の診療希望に応じた本土病院の対応医師の調整機能の運営維持が必要。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		9,600	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額
				6,400	(千円)
					0
	基金	都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額
		3,200	(千円)		
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額	
			9,600	(千円)	
			0	0	
		基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額
				6,400	(千円)
			民	(千円)	うち過年度残額
				0	(千円)
				0	0

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	33	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,780千円
	医学修学生等実地訓練研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。				
	アウトカム指標	医学修学生実地訓練への参加率90%			
事業の内容	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。				
アウトプット指標	ワークショップ年2回実施				
アウトカムとアウトプットの関連	離島・へき地医療に対する認識を深めることにより、地域医療を担う人材の養成を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		7,780	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				5,186	0
		都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			2,594	0	
	計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		7,780	0		
その他(C)		(千円)			
		0			
基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			5,186	0	
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		0	0		

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	41
事業名	No	34	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,358千円
	看護職員の総合的な確保対策(看護キャリア支援センター事業)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。				
アウトカム指標	ナースセンターにおける未就業看護職員の再就業者数 403人(H28)→404人(R7)				
事業の内容	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。				
アウトプット指標	研修受講者数 2,822人(R4)→2,933人(R7)				
アウトカムとアウトプットの関連	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		51,358	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額	
			34,238	(千円) 0	
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額	
	17,120	(千円) 0			
計(A+B)	(千円)	うち過年度残額			
51,358	(千円) 0				
その他(C)	(千円)				
0					
基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
	34,238	(千円) 0			
民	(千円)	うち過年度残額			
0	(千円) 0				

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	41
事業名	No	35	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,974千円
	看護の魅力発信・県内就業等推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	少子化で新卒看護学生が減少する状況で県内看護職員を確保するには、県内看護学生だけでは不足する見込み。県外看護学生や転職・再就業看護師の採用に繋がる情報発信を強化し、併せて看護職員確保に繋がる医療機関向けセミナーや合同就職説明会を実施することで、看護職員を確保していく必要がある。				
アウトカム指標	県外看護師等学校養成所卒業生の長崎県内への就業者数 200人 (R7)				
事業の内容	<p>①看護ポータルサイト運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護に関する情報を集約して一元的な情報発信を行うポータルサイトを運用 県外看護学生のUターン就職と転職・再就業看護職員の採用につながる幅広い情報発信を強化 <p>②県外看護学校訪問</p> <p>長崎県出身者が多い福岡県・佐賀県の看護学校を訪問して、看護ポータルサイトや移住施策、合同就職説明会を紹介して、長崎県内へのUターン就職をPR。</p> <p>③転職・再就業看護職員向け広告展開</p> <p>県内で配布されるフリーペーパーに転職・再就業をPRする広告を掲載</p> <p>④看護職員採用力向上セミナー</p> <p>県内医療機関の看護職員採用ノウハウ向上につながるセミナーを実施</p> <p>⑤看護職員合同就職セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学生や転職・再就業看護職員と県内医療機関がブース形式で直接対面できる場を提供 県内医療機関が参加者に、自施設の魅力や業務内容、勤務環境などをPRする。 				
アウトプット指標	合同就職セミナーの参加者数 295人 (R7)				
アウトカムとアウトプットの関連	県内外看護学生や転職・再就業看護職員への情報発信を強化し、合同就職セミナーへの参加を促し、県内医療機関等への就業に繋げることで、県内看護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	8,974	

	基金	国 (A)	(千円) 2,761	うち過年度残額 (千円) 642
		都道府県 (B)	(千円) 1,381	うち過年度残額 (千円) 322
		計 (A+B)	(千円) 4,142	うち過年度残額 (千円) 964
		その他 (C)	(千円) 4,832	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 2,761	うち過年度残額 (千円) 642
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考	※過年度造成分の残額 964 千円活用			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	36	新規事業継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,937千円	
	特定行為研修修了者活躍推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	特定行為研修修了者が特定行為を実施するためには、所属の体制整備に向け、修了者所属施設の理解や活動の周知等を図る必要がある。					
	アウトカム指標	修了者所属施設で推進委員会を設置した施設の割合 50% (R7)				
事業の内容	修了者所属施設（医療機関管理者等）を対象とした研修会や指定研修機関での視察受入、現地指導、人材交流等を実施する。					
アウトプット指標	研修会への参加施設数 20施設 (R7)					
アウトカムとアウトプットの関連	修了者所属施設が研修会参加や指導等を受けることで、推進委員会を設置し、修了者が活躍できる体制整備を図ることで、修了者が特定行為を実施し活躍することを目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		3,937		
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				2,624	0	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			1,313	0		
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		3,937	0			
その他 (C)		(千円)	/			
		0				
基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			1,312	0		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			1,312	0		
			うち受託事業等 (再掲) (注2)	うち過年度残額 (千円)		
			(千円)	(千円)		

備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	
事業名	No	37	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	434千円
	薬剤師奨学金返還補助事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の薬剤師数は全国平均を下回っており、また薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在がある中、薬剤師確保に向けた取組や、地域、職場への定着支援を行う仕組み等を構築していく必要がある。					
アウトカム指標	薬剤師奨学金返還支援制度の創設					
事業の内容	奨学金の貸与を受けている薬学生が、県内の病院に就職し、一定期間薬剤師の業務に従事することで、その者が貸与を受けた奨学金の返還額の一部を補助する制度を制度検討会で協議のうえ構築し、制度利用者の募集を行う。(5人/年)					
アウトプット指標	制度検討会開催回数 4回					
アウトカムとアウトプットの関連	奨学金の返還を補助する仕組みについて検討会を実施し、薬剤師奨学金返還支援制度を創設することで、薬剤師の県内定着、確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		434		
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額(千円)	
				289	0	
		都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額(千円)	
			145	0		
	計(A+B)		(千円)	うち過年度残額(千円)		
		434	0			
その他(C)		(千円)	/			
		0				
基金充当額(国費)における公民の別(注1)		公	(千円)	うち過年度残額(千円)		
			289	0		
		民	(千円)	うち過年度残額(千円)		
			0	0		

			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	
事業名	No	38	新規事業継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,822千円
	薬剤師確保対策事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	薬剤師				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県内の薬剤師数は全国平均を下回っており、また薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在がある中、薬剤師確保に向けた取組や、地域、職場への定着支援を行う仕組みを構築していく必要がある。				
アウトカム指標	薬剤師奨学金返還支援制度の創設				
事業の内容	<p>○将来の薬剤師確保に向けた中高生へのアプローチ 薬剤師を志す学生を増やすため、中高生・保護者を対象に大学における薬学教育の説明や、薬剤師の仕事紹介などのセミナーを開催する。</p> <p>○薬学生へのPR活動 県内で働くことに興味がある薬学生向けに、病院・薬局で働く薬剤師のキャリアの紹介、キャリアイメージをPRするパンフレットを配布する。また、薬学生の就職に関する現状を調査することで、偏在に結び付く要因の分析を行う。</p> <p>県内の地域医療に興味を持ってもらうため、離島・半島地域の薬剤師業務修学ツアーを実施する。</p> <p>県内病院薬剤部を紹介するパンフレットを作成する。</p>				
アウトプット指標	制度検討会開催回数 4回				
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師確保、薬剤師就職支援に向けた検討会を実施し、薬剤師奨学金返還支援制度を創設することで、薬剤師の県内定着、確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	
				3,822	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				2,548	0
都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		1,274	0		
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			3,822	0	

	その他（C）		(千円)	
			0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			2,548	0
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		0	0	
		うち受託事業等（再掲）（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	26
事業名	No	39	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,788千円
	しまの精神医療特別対策事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	上五島区域				
事業の実施主体	長崎県病院企業団				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科無医地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。				
	アウトカム 指標	地域精神保健医療体制の維持 8圏域(R7)(全圏域)			
事業の内容	精神科無医地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。				
アウトプット指標	診療件数(上五島医療圏域) 7,000件				
アウトカムとアウトプ ットの関連	精神科無医地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣することにより、地域精神保健医療体制を維持する。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	/
		(A+B+C)		13,788	
	基 金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他(C)		(千円)	0	/
	基金充当額(国 費)における公民 の別(注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
うち受託事業等(再掲)(注2)		(千円)	0	うち過年度残額 (千円)	

備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	40	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,735千円
	児童思春期・大人の発達障害等専門知識を持つ 精神科医等育成事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎大学病院				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・養成してきた「長崎県子どもの心のサポート医」の診療知識や技術習得支援を継続するとともに、大人の発達障害等にも対応できる専門知識を持った地域医療機関の精神科医養成を行い、患者の成長段階に応じ、地域の医療機関へ移行できる体制を構築する。 ・また、身体合併症のある精神科救急患者の受入れに対応可能な精神科医等の育成を図り、精神科病院における救急患者受入体制の改善を図る。 ・県内の精神科医等に対し、最新の診療技術等の知見を得る場を提供することで、医師が働く場としての本県の魅力を高め、精神科医の県内定着を図る。 				
	アウトカム 指標	各種研修会参加者数：延160人			
事業の内容	<p>長崎大学病院が実施する専門研修や実地研修により、長崎県子どもの心のサポート医の継続支援を行うとともに、患者の発達段階に応じ、大人の発達障害にも対応できる精神科医を養成する。</p> <p>身体合併症診療にかかる教育研修・実地研修を行うことで、精神科病院における身体合併のある精神科救急患者等の受入れ体制の改善を図る。</p>				
アウトプット指標	<p>①精神科医等専門研修（教育研修会、実地研修会）</p> <p>②講演会・シンポジウム</p> <p>③児童相談所におけるサポート医実地研修</p> <p>④サポート医への助言や症例検討会</p> <p>延 66回</p>				
アウトカムとアウトプ ットの関連	専門研修、実地研修を実施することで、発達障害（児童思春期～大人）や身体合併のある精神科疾患患者の診療強化を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	/	
		国(A)	(千円)		
			10,735	7,156	うち過年度残額 (千円) 0

	基金	都道府県 (B)	(千円) 3,579	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 10,735	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国 費) における公民 の別 (注1)	公	(千円) 7,156	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	41	新規事業継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,779千円
	発達障害児地域診療体制強化事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	発達障害の診療等に取り組もうとする地域の小児科医等に対し、必要な研修等を実施し、診療が可能な医師として認定すること等を通じて、発達障害児の早期診療、早期療育を実現する。				
	アウトカム 指標	発達障害の診療をサポートする医師の養成数(10名)			
事業の内容	注意欠如多動症や自閉スペクトラム症などに関する病態や発達障害に伴う諸問題などに関する研修等を実施する				
アウトプット指標	研修実施回数 10回				
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修を実施し、人材を養成することで、地域における発達障害の診療体制の強化を図る				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		4,779	
	基 金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)	(千円)
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他(C)		(千円)	0	
	基金充当額(国 費)における公民 の別(注1)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			0	0	
			うち受託事業等(再掲)(注2)	うち過年度残額	

			(千円)	(千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業					
事業名	【No. 1 (介護分)】 長崎うれしかハート介護事業所推進事業 (R4：介護事業所認証評価制度推進事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,823 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日(7年度)					
背景にある医療・介護ニーズ	2040(令和22)年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標	認証を取得した事業所の離職率(%)▲1				
事業の内容	介護事業所の介護職員の確保等の取組について県が一定基準で認証し、PRすることにより介護事業所の環境整備、業界全体の離職率低下、イメージアップを図る。					
アウトプット指標	認定事業所数(延数) 355 事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	認証獲得事業所における離職率について継続調査を行い、離職率の低下のデータを収集し、認証施設における離職率が低下したことを周知することで、認証獲得を促進し業界全体のレベルアップを図るとともに、介護業界への就労を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		1,823		
		基金	国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
				1,215		1,215
都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
	608	608				
計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
	1,823	1,823				

	その他 (C)	(千円)		
		0		
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			678	678
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	537	537		
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額	
		(千円)	(千円)	
		537	537	
備考	R7 事業費 1,823 千円 (R4 残)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごとと魅力発信事業				
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護の仕事の魅力発信事業 (イメージアップ)		【総事業費 (計画期間の総額)】	9,956 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 株式会社長崎国際テレビ)				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。				
	アウトカム指標	パンフレットにより、介護の仕事への印象が良くなった割合 (%) 90%			
事業の内容	中高生及び保護者をターゲットとした介護職についてのイメージアップを図るため、魅力発信のパンフレットや動画の作成、テレビCM、各種SNS等を用いたプロモーション活動を行う。				
アウトプット指標	パンフレットで、介護の仕事を知りた中・高校生数: 23,000人				
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職の大切さや魅力を発信し、イメージアップを図り、また参加者への理解度を深めることで、人材の参入を推進し、介護職員の確保につなげることができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		9,956	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			6,637	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
	計 (A+B)	(千円)	(千円)	0	
その他 (C)	(千円)	うち過年度残額	(千円)	0	
	基金充当額	公		うち過年度残額	

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 6,637	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 6,637	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業			
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事の魅力発信事業 (高校生向け仕事紹介) (R4:介護人材新規参入促進強化事業 (理解促進事業))		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,017 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 社会福祉法人長崎県社会福祉協議会)			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (7年度)			
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す			
	アウトカム指標	将来の職業として介護をしてみたいと回答した割合 40%		
事業の内容	介護職について高校生のイメージアップを図るため、県内5ヶ所で介護ロボット体験会を開催する。			
アウトプット指標	介護ロボット体験会の開催 (回数: 5回、定員: 各回50名程度)			
アウトカムとアウトプットの関連	介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等のイベントにより介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		(A+B+C)		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			3,345	3,345
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			1,672	1,672
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		5,017	5,017	
	その他 (C)	(千円)		
		0		
	基金充当額	公	うち過年度残額	

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 3,345	うち過年度残額 (千円) 3,345
			うち受託事業等 (注2) (千円) 3,345	うち過年度残額 (千円) 3,345
備考	R7 事業費 5,017 千円 (R4 残)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごとと魅力発信事業					
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の仕事の魅力発信事業 (介護福祉士養成施設等入学者確保事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】	2,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標	介護福祉士養成施設等への助成：6校				
事業の内容	<p>県内の中学生及び高校生の介護分野への参入を後押しし、将来の介護の担い手確保につなげるため、介護福祉士養成施設等による以下の理解促進の取組を助成。</p> <p>○ 介護福祉士養成施設等が県内中学校・高校を訪問し、介護及び施設等の魅力を発信する説明会の経費を助成。</p> <p>○ 介護福祉士養成施設等が入学者確保のために実施するプレゼンス向上に関する取組の経費を助成。</p>					
アウトプット指標	介護福祉士養成施設等への助成：6校					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設や福祉系高校等に関する情報を直接中学生や高校生に伝えることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/		
		(A+B+C)	2,400			
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			1,600		0	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
800	0					
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
2,400	0					
その他 (C)	(千円)	/				
0	0					

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 1,600	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉の職業体験「キッザケアながさき」		【総事業費 (計画期間の総額)】 8,279 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 株式会社九州広告)					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標	介護の仕事に興味を持った保護者の割合 50%				
事業の内容	小中学生及び保護者が高齢者への理解を深め、介護の仕事を正しく理解し、身近に感じることができるよう介護の仕事の参加型体験イベント「キッザケア」を開催する。					
アウトプット指標	キッザケアながさきへの参加者数: 600人					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職の大切さや魅力を発信し、イメージアップを図り、また参加者への理解度を深めることで、人材の参入を推進し、介護職員の確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		8,279		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円)	0		
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	おける公民 の別（注1）		79	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			5,441	0
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			5,441	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護人材確保対策地域連携支援事業 (理解促進事業) (R2, 3: 介護人材育成・確保対策地域連携支援事業 (理解促進事業))	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,953 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 一般社団法人長崎県介護福祉士会)	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標	将来の職業として介護をしてみたいと回答した高校生の割合 20%
事業の内容	<p>県内8圏域において、介護人材の育成や確保に関する地域課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成・確保の取組への支援を行う。</p> <p>(1) 介護の仕事魅力伝道師の養成 中高生や地域住民等へ介護の仕事の魅力ややりがいを伝える活動を行う若手職員を魅力伝道師として養成</p> <p>(2) 介護の仕事基礎講座、職場体験 各圏域地域協議会が実施する小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成</p> <p>(3) 地域連携支援事業への助成 県内8圏域の地域協議会が実施する、介護人材育成・確保に関する課題解決に向け、地域住民等を対象としたイメージアップや介護職員等の確保・定着の取組みに対して助成</p>	
アウトプット指標	基礎講座・伝道師講話等の実施校数 130校	
アウトカムとアウトプットの関連	県内8圏域において、若い世代に高齢者に対する正しい理解や介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを伝えることで介護分野への参入を促進するとともに、地域住民等に対して介護のイメージアップ等の取組を実施することで介護人材の確保へつなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,953		
	基金	国 (A)	(千円) 13,969	うち過年度残額 (千円) 13,969	
		都道府県 (B)	(千円) 6,984	うち過年度残額 (千円) 6,984	
		計 (A+B)	(千円) 20,953	うち過年度残額 (千円) 20,953	
		その他 (C)	(千円) 0		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 13,969	うち過年度残額 (千円) 13,969	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 13,969	うち過年度残額 (千円) 13,969
	備考	R7 事業費 20,953 千円 (全額過年度残 (R2, R3, R5))			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験等事業				
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護の仕事の魅力発信事業 (高校生等のインターンシップ事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,300 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 公益財団法人介護労働安定センター)				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。				
	アウトカム指標	将来の職業として介護をしてみたいと回答した割合 30%			
事業の内容	高校生等を対象に、優良な大規模法人の介護施設等で介護の仕事 を体験し、設備や環境の整った介護の職場を知ってもらうための インターンシップを実施する。				
アウトプット指標	インターンシップ参加者数: 80人				
アウトカムとアウトプットの 関連	インターンシップを通じ、介護の職場を知ってもらうことで、 介護職のイメージを向上させるとともに介護分野での就労を 目指す気持ちを喚起し、若年世代の介護分野への参入を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,300	
		基金	国 (A)	(千円) 1,533	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 767	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A+B)		(千円) 2,300	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他 (C)		(千円) 0	
		基金充当額	公		うち過年度残額

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 1,533	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 1,533	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業			
事業名	【No. 8 (介護分)】 いきいき介護サポーター活躍推進事業 (介護未経験者等への参入促進事業) (R4:介護人材新規参入促進強化事業 (介護未経験者等への参入促進事業))	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 公益財団法人 介護労働安定センター)			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (7年度)			
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。			
	アウトカム指標	主な入所系施設における介護サポーターの導入割合 60%		
事業の内容	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者等の介護未経験者を対象に介護サポーターの体験を実施する。			
アウトプット指標	介護サポーター体験の参加者数: 30人			
アウトカムとアウトプットの関連	介護サポーターの仕事を体験し、介護の仕事への就労意欲がある場合には就労先を紹介し、参入につなげることで福祉人材を確保する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	
	基金	国 (A)	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 1,333
		都道府県 (B)	(千円) 667	うち過年度残額 (千円) 667
		計 (A+B)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円) 2,000
		その他 (C)	(千円) 0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 1,333
			うち受託事業等(注2) (千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 1,333
備考	R7 事業費 2,000 千円 (R4 残)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業				
事業名	【No. 9 (介護分)】 いきいきシニア活躍促進事業 (事務手続き等支援事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブ会員の高齢化が進み、補助金申請等の事務負担が大きいことにより、活動存続が困難になっている単位老人クラブがあるため、単位老人クラブへの事務サポートが必要である。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： 老人クラブ会員減少率の抑制 △8.2%より向上 (R6.4：61,640人、R7.4：56,556人)			
事業の内容	市町が、「事務お助け隊」として単位老人クラブにおける補助金申請事務等のサポートを行う市町老人クラブ連合会に対し、活動経費の補助を行った場合、県から市町へ財源の補助を行う。				
アウトプット指標	事務お助け隊が支援を行った単位老人クラブ数 400クラブ				
アウトカムとアウトプットの関連	事務お助け隊が単位老人クラブの事務作業等の支援を行うことにより、老人クラブ会員数の減少を抑制し、老人クラブ活動を継続させる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,200	
		基金	国 (A)	(千円) 800	うち過年度残額 (千円) 800
			都道府県 (B)	(千円) 400	うち過年度残額 (千円) 400
			計 (A+B)	(千円) 1,200	うち過年度残額 (千円) 1,200

		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 800	うち過年度残額 (千円) 800
			うち受託事業等 (注2) (千円) 800	うち過年度残額 (千円) 800
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業					
事業名	【No. 10 (介護分)】 訪問介護における介護人材確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	6,950 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県 (一部委託)					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標	研修受講者のうち訪問介護事業所への就職者数 50人				
事業の内容	無料の介護職員初任者研修の開催、事業者との面談会の開催、先輩職員に同行訪問する形でのOJT研修の開催に対する補助など、有資格者の育成から採用後の定着まで一貫して支援する。					
アウトプット指標	訪問介護員関係研修受講者数 : 50人					
アウトカムとアウトプットの 関連	有資格者の育成から採用後の定着まで一貫して支援することで、介護人材の中でも特に不足している訪問介護人材の確保、定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		6,950		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円)	0	うち過年度残額 (千円)	
基金充当額 (国費) に	公	(千円)	0			

	おける公民 の別（注1）		1,059	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			3,575	0
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			3,575	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業				
事業名	【No. 11 (介護分)】 離島における介護人材確保事業 (地域住民への研修確保)		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,459 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	離島地域				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。				
	アウトカム指標	離島における基礎的な研修修了者数 30人			
事業の内容	離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修)を実施する。				
アウトプット指標	基礎的な研修の開催数：2回				
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に基礎的な研修を受講させることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		2,459	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			1,639	0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		820	0		
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
	2,459	0			
	その他 (C)	(千円)			
		0			
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			1,639	0	
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			0	0
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			0	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援等事業				
事業名	【No. 12 (介護分)】 いきいき介護サポーター活躍推進事業 (介護 入門者の育成・参入促進事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,842 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 麻生教育サービス株式会社)				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足 の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステム を支える介護人材の確保等を目指す。				
	アウトカム指標	研修を受講した者のうち就労に至った人数 30人			
事業の内容	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不 安を解消するため、介護に関する入門的研修 (21h) を実施。				
アウトプット指標	研修開催数: 6回				
アウトカムとアウトプット の関連	介護分野への参入障壁となっている介護に関する様々な不安を 払拭するとともに、介護事業所への参入のきっかけを作り、介護 施設・事業所への就労促進を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,842	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			2,561	0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			1,281	0	
	計 (A+ B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		3,842	0		
	その他 (C)		(千円)		
			0		
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注1）		0	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			2,561	0
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			2,561	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業			
事業名	【No. 13 (介護分)】 マッチング機能強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 23,349 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 社会福祉法人長崎県社会福祉協議会)			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す			
	アウトカム指標	福祉人材センター紹介等による就職者等 240人		
事業の内容	キャリア支援専門員が介護職や求人事業所にかかる情報発信や関係機関との連携を通じ、新規の求職者の開拓を行うとともに、求職者や求人事業所のニーズを踏まえたマッチングを促進する。			
アウトプット指標	有効求職数の月平均 380人			
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が、求職者開拓及び職場開拓を行い、就労につなげることで、介護職員の確保につなげることができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		(A+B+C)		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			15,566	0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			7,783	0
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		23,349	0	
	その他 (C)	(千円)		
		0		
	基金充当額	公	うち過年度残額	

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 15,566	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 15,566	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業			
事業名	【No. 14 (介護分)】 合同面談会	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,160 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 社会福祉法人長崎県社会福祉協議会)			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す			
	アウトカム指標	合同面談会等による就職者数 80人		
事業の内容	介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。			
アウトプット指標	合同面談会の開催数 9回			
アウトカムとアウトプットの関連	合同面談会の開催により、就労機会の場を提供することで、介護職員の確保につなげることができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,160	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0
	基金充当額	公		うち過年度残額

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 5,440	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 5,440	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業				
事業名	【No. 15 (介護分)】 外国人介護人材確保・定着促進事業 (留学生への奨学金支給)		【総事業費 (計画期間の総額)】 830 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。				
	アウトカム指標	県内事業所に在職する外国人介護人材数 854 人			
事業の内容	外国人留学生に奨学金等の支援を行う介護施設等の取組に対し、居住費等の生活費を補助する。				
アウトプット指標	補助金給付法人 2 法人				
アウトカムとアウトプットの関連	将来留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減することで、介護人材の受入促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 830	
		基金	国 (A)	(千円) 553	うち過年度残額 (千円) 553
	都道府県 (B)		(千円) 277	うち過年度残額 (千円) 277	
	計 (A+B)		(千円) 830	うち過年度残額 (千円) 830	
		その他 (C)		(千円) 0	
		基金充当額 (国費) における公民	公	(千円) 553	うち過年度残額 (千円) 553

	の別 (注1)	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
			うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
			0	0
備考	R4 残			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業			
事業名	【No. 16 (介護分)】 外国人介護人材確保・定着促進事業 (マッチング支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,812 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県 (委託先: QUY KHANH TRAINING AND CONSULTANCY COMPANY LIMITED-QUY KHANH LANGUAGE CENTER 他)			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。			
	アウトカム指標	県内事業所に在職する外国人介護人材数 854人		
事業の内容	(1) 本県と友好交流関係にある国(地域)の大学と覚書に基づく関係を構築。本県介護事業所等とのマッチングを推進。 (2) 県内介護事業所向けに、受入の方法や事例等のセミナーの実施、個別相談会を開催。			
アウトプット指標	オンライン面談会の開催回数 2回			
アウトカムとアウトプットの関連	現地大学で介護を学ぶ学生を県内事業所と結び付け、介護人材の受入促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,812	
	基金	国 (A)	(千円) 1,875	うち過年度残額 (千円) 1,875
		都道府県 (B)	(千円) 937	うち過年度残額 (千円) 937
		計 (A+B)	(千円) 2,812	うち過年度残額 (千円) 2,812
		その他 (C)	(千円) 0	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 866	うち過年度残額 (千円) 866
		民	(千円) 1,009	うち過年度残額 (千円) 1,009
			うち受託事業等(注2) (千円) 1,009	うち過年度残額 (千円) 1,009
備考	R4 残			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業				
事業名	【No. 17 (介護分)】 福祉系高校修学資金等貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,860 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日(7年度)				
背景にある医療・介護ニーズ	2040(令和22)年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。				
	アウトカム指標	貸付金を活用して介護分野に就職した人数 8人			
事業の内容	介護職を目指す高校生に対し、実習費や就職に必要な費用の貸付を行う。				
アウトプット指標	利用者：8名				
アウトカムとアウトプットの 関連	修学資金等の貸付により、介護職としての介護分野への参入及び定着を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		2,860	
	基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				1,906	1,906
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			954	954	
計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		2,860	2,860		
その他(C)		(千円)			
基金充当額 (国費)に	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注1）		0	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			1,906	1,906
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考	R7 事業費 2,860 千円 (R5 残)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業				
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	9,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。				
	アウトカム指標	貸付金を活用して介護分野に就職した人数 45人			
事業の内容	他業種で働いていた方で、介護職を目指す方に対し、就職に必要な費用の貸付を行う。				
アウトプット指標	利用者：45名				
アウトカムとアウトプットの 関連	就職支援金の貸付により、介護職としての介護分野への参入及び定着を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		9,000	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			6,000	6,000	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			3,000	3,000	
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		9,000	9,000		
	その他 (C)		(千円)		
			0		
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注1）		0	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			6,000	6,000
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考	R7 事業費 9,000 千円 (R5 残)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (特定の者)	【総事業費 (計画期間の総額)】	863 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県			
事業の期間	令和7年4月1日～8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。			
	アウトカム指標	アウトカム指標： 喀痰吸引を実施できる事業者等を、県内各圏域 (10 圏域) に1箇所以上確保する。		
事業の内容	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。			
アウトプット指標	基本研修を修了した介護職員等を40名養成する。 また、実地指導ができる指導者を30名養成する。			
アウトカムとアウトプットの関連	特定の者への喀痰吸引に関する技術習得と資質向上を図り、介護現場への定着を促進し、介護職員等の育成・確保につなげることができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 863	
		基金	国 (A)	(千円) 575
	都道府県 (B)		(千円) 288	うち過年度残額 (千円) 288
	計 (A+)			うち過年度残額

		B)	(千円) 863	(千円) 863
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 78	うち過年度残額 (千円) 78
		民	(千円) 497	うち過年度残額 (千円) 497
			うち受託事業等 (注2) (千円) 497	うち過年度残額 (千円) 497
備考	R7 事業費 863 千円 (R5 残)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業					
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護人材確保対策地域連携支援事業 (介護職員資質向上研修)		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,138 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県 (委託: 一般社団法人長崎県介護福祉士会)					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標	研修が業務に役立つと回答した割合 90%				
事業の内容	介護職員の介護知識、技術向上等を図るため、階層別 (新人・中堅) に研修を実施					
アウトプット指標	研修参加者数: (新人・中堅・管理者) 720人					
アウトカムとアウトプットの 関連	階層別を実施することで介護職員の置かれている状況に応じた資質向上が図られ、介護職員の定着が推進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		6,138		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	おける公民 の別（注1）		0	0
		民	(千円) 4,092	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 4,092	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No. 21 (介護分)】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,819 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県認知症グループホーム連絡協議会)				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成				
	アウトカム指標	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備			
事業の内容	<p>認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修</p>				
アウトプット指標	研修参加者: 155 名				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応型サービス事業所等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)		
		(A+B+C)	1,819		
		基金	(千円)		うち過年度残額 (千円)
		国 (A)	1,212		0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		607	0		
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			1,819	0
		その他 (C)	(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		1,212	0	
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		1,212	0	
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No. 22 (介護分)】 認知症サポート医等養成研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,245 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県医師会)				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進				
	アウトカム指標	県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備			
事業の内容	<p>認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成と、認知症サポート医とかかりつけ医への機能強化を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上・連携推進研修</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記①の研修修了者数: 10 名 ・ 上記②の研修修了者数: 100 名 ・ 上記③の研修修了者数: 100 名 				
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>認知症サポート医の養成や、高齢者が日頃受診するかかりつけ医等に対して、認知症診断の知識や技術等の研修を行い、研修後も定期的にフォローアップ研修を実施することで、認知症患者に適切な医療が提供される体制整備の推進を図る。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,245	
		基金	国 (A)	(千円) 1,497	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 748	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			2,245	0
		その他 (C)	(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		1,497	0	
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		1,497	0	
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 23 (介護分)】 認知症施策等総合支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,540 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成					
	アウトカム指標	県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備				
事業の内容	若年性認知症の総合支援の中核的役割を担う「県若年性認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員への研修、若年性認知症研修等を実施。					
アウトプット指標	令和7年度 研修受講者数 370名					
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症地域支援推進員等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		4,540		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円)	0	/	
基金充当額	公		うち過年度残額			

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 3,027	(千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 24 (介護分)】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,102 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会)						
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備					
事業の内容	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を実施する。						
アウトプット指標	研修受講者数 280 名						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症高齢者と接する機会の多い、歯科医師・薬剤師に対して、認知症の人とその家族を支えるために必要な基本知識、医療と介護の連携の重要性等を習得するため研修を実施し、県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)				
		(A+B+C)	1,102				
		基金				うち過年度残額	
		国 (A)	(千円)		734	(千円)	0
		都道府県 (B)	(千円)		368	(千円)	0
計 (A+B)	(千円)	1,102	(千円)	0			
その他 (C)	(千円)	0					

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 734	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 734	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			
事業名	【No. 25 (介護分)】 看護師の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費 (計画期間の総額)】	3,115 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県看護協会)			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。			
	アウトカム指標	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備		
事業の内容	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療・介護体制の充実強化を図るとともに、介護施設等の現場において、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援を図るため、看護師への実践的な認知症対応力・実践力向上研修等を実施する。			
アウトプット指標	研修受講者数: 110名			
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の人と接する機会が多い看護師に対し、入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を実施し、県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,115	
	基金	国 (A)	(千円) 2,076	うち過年度残額 (千円) 2,076
		都道府県 (B)	(千円) 1,039	うち過年度残額 (千円) 1,039
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			3,115	3,115
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 2,076	うち過年度残額 (千円) 2,076
			うち受託事業等 (注2) (千円) 2,076	うち過年度残額 (千円) 2,076
備考	R7 事業費 3,115 千円 (H30, R1, R2 の残額を充当)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業			
事業名	【No. 26 (介護分)】 在宅歯科医療地域連携支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 473 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県、長崎県歯科医師会			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設では、主訴の意思表示や口腔内の自己管理が困難な利用者が多く生活しているため、口腔衛生管理は重要となるが、歯科専門職との関わりは少ない。また、高齢者施設での口腔衛生管理に対する研修の機会も少ない状況である。高齢者の口腔衛生管理推進のためには、介護だけでなく、歯科医療との連携も必要。			
	アウトカム指標	研修参加事業所のうち口腔衛生管理の取組を新たに開始した事業所数：3事業所		
事業の内容	認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）等の高齢者施設の介護職等を対象とした口腔衛生管理推進のための研修を行う。研修を通して、現場の介護職が知識や技術を習得すること、現場の管理職が外部の歯科専門職の受入れ体制の整備を行うこと、歯科専門職と連携し平時から相談できる体制の構築を図る。			
アウトプット指標	高齢者施設の口腔衛生管理研修会の開催回数：2回			
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者施設の口腔ケア研修を開催することにより、介護職等の知識や技術を向上、口腔衛生管理の重要性に対する理解度を深め、介護と歯科が連携した取組を行う施設の増を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 473	
	基金	国 (A)	(千円) 315	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 158	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			473	0
	その他 (C)		(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			315	0
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		0	0	
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額	
		(千円)	(千円)	
		0	0	
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業		
事業名	【No. 27 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,209 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	長崎県		
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。		
	アウトカム指標	地域包括ケアシステム構築割合・・・令和7年度 100%	
事業の内容	県独自の地域包括ケアシステム評価基準による評価や、推進状況にかかる市町ヒアリングを通して、担当圏域におけるシステム推進状況の客観的な評価を促すとともに、地域ケア会議、医療・介護連携・介護予防等に関する県内外の優良事例について情報提供を行うことで、地域包括支援センター職員の資質向上を図り、システム推進の核となる地域包括支援センターの機能強化につなげる。		
アウトプット指標	地域包括ケアシステム推進状況に係るヒアリング実施市町数 (21 市町)		
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステム推進状況に係るヒアリングを実施し、各市町の推進状況や課題を把握し、地域包括支援センター職員の資質を向上させ、システム推進の核となる地域包括支援センターの機能強化を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築を加速化させる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,209
	基金	国 (A)	(千円) うち過年度残額 (千円)

			3,473	3,473
		都道府県 (B)	(千円) 1,736	うち過年度残額 (千円) 1,736
		計 (A+B)	(千円) 5,209	うち過年度残額 (千円) 5,209
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 3,473	うち過年度残額 (千円) 3,473
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 0
	備考	R7 事業費 5,209 千円 (R5 残)		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業			
事業名	【No. 28 (介護分)】 いきいきシニア活躍促進事業 (地域支えあい等推進事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,224 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県 (委託先: (公財) 長崎県老人クラブ連合会)			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。			
	アウトカム指標	地域包括ケアシステムの構築割合…令和7年度 100%		
事業の内容	老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活動を推進するための研修を実施			
アウトプット指標	地域支えあい活動実践者養成研修 4回開催 健康づくりリーダー養成研修 4回開催 研修参加者数 280名			
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブを中心とした地域支えあい活動や健康づくり活動の底上げ・向上を図るとともに、他の会員や地域での活動推進の啓発に資することを目的に研修会を開催することで、助け合い活動を推進し、地域包括ケアシステムの構築に結びつけることが可能となる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,224	
	基金	国 (A)	(千円) 1,482	うち過年度残額 (千円) 1,482
		都道府県 (B)	(千円) 742	うち過年度残額 (千円) 742
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			2,224	2,224
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,482	うち過年度残額 (千円) 1,482
			うち受託事業等 (注2) (千円) 1,482	うち過年度残額 (千円) 1,482
備考	R4, R5 残			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業			
事業名	【No. 29 (介護分)】 訪問看護サポートセンター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 16,389 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 公益社団法人 長崎県看護協会)			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携の核となる訪問看護の体制を整備していくためには、不足している訪問看護師の確保と利用者の多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成が求められている。			
	アウトカム指標	訪問看護利用者数 8,551 人 県内の訪問看護職員数 838 人		
事業の内容	【訪問看護サポートセンター事業】 ① 訪問看護事業所の相談窓口、県民に対する相談窓口 ② 訪問看護を利用しやすい環境づくり (県民への啓発) ③ 訪問看護師確保・定着及び資質向上に向上のための研修 ④ 訪問看護サポートセンター事業企画運営委員会 【訪問看護師人材確保補助金事業】 ⑤ 訪問看護未経験者の人材育成をするための補助 ⑥ 特定行為研修 (在宅医療パッケージ限定) を受講させ、中堅者の人材育成をするための補助			
アウトプット指標	訪問看護育成研修会開催 20 回 (③) 訪問看護ステーション人材確保事業にて支援した事業所数 10 事業所 (⑤、⑥)			
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護師の各キャリア段階に合わせた研修を行い、看護師の資質の向上を図る。新たに訪問看護分野へ就職する看護師の確保・育成に対し補助を行い、訪問看護師の育成・定着を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		16,389
	基金	国 (A)		(千円)
		10,926		
	都道府県		うち過年度残額 (千円)	
			0	
			うち過年度残額	

		(B)	(千円)	(千円)
			5,463	0
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			16,389	0
		その他 (C)	(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)
			4,800	0
民			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			6,126	0
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額	
		(千円)	(千円)	
		6,126	0	
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業			
事業名	【No. 30 (介護分)】 長崎県ケアラー支援条例推進体制構築事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,373 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県(委託先:長崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会)			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	社会環境の変化によって家庭における介護等の人手が不足し、ケアラーに過度な負担がかかるとともに、受けられる支援すら届かない状況も生じているため、ケアラーに対する理解を深め、社会全体で支えていく仕組みを構築することが必要である。			
	アウトカム指標	ケアラー支援及び多職種連携に関する理解度:80%		
事業の内容	日常生活圏域で多機関が連携したケアラー支援ができるよう、多分野の専門職等による合同研修を実施する。			
アウトプット指標	研修受講者数:200名			
アウトカムとアウトプットの 関連	ケアラー支援や多機関が連携しながら家族等を支援することの重要性を理解している人材を増やすことにより、ケアラーを社会全体で支えていく体制を構築する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		
		(A+B+C)		
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			916	0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		457	0	
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	1,373	0		
	その他 (C)	(千円)		
	0			
	基金充当額	公	うち過年度残額	

	(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 119	(千円)
		民	(千円) 797	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 797	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業			
事業名	【No. 31 (介護分)】 自立支援型サービス推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,087 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県			
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するため、市町における介護予防、自立支援・重度化防止の取組の充実強化を図ることで、高齢者が有する能力に応じた自立生活をおくることが可能となり、生活の質の向上を図る。			
	アウトカム指標	アウトカム指標：短期集中予防サービス利用者前年増加数 ：52名		
事業の内容	高齢者が状態に応じた維持改善を図り、介護予防のセルフマネジメントを行うことが出来るように、適切な自立支援型のサービスにつなぐ体制及び専門職の活用推進など総合事業の充実を図るため、ICTを活用したケアマネジメント推進や人材育成研修、県立保健所を中心とした市町の実情に応じた伴走支援を行う。			
アウトプット指標	自立支援に資する人材養成研修の開催：3回			
アウトカムとアウトプットの 関連	自立支援に資する人材を養成することで、高齢者の状態に応じた適切なサービス（短期集中予防サービス）を提供し、状態の改善を図ることにつながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,087	
	基金	国 (A)	(千円) 6,058	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 3,029	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 9,087	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円)	

			0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 1,125	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 4,933	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 4,933	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 32 (介護分)】 高齢者権利擁護等推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,910 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県社会福祉協議会、長崎県社会福祉士会)					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目ない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。					
	アウトカム指標	県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備				
事業の内容	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の職員を対象とした成年後見実務研修や市町職員、住民等を対象とした市民後見人養成研修の開催及び市町への専門家派遣による市町職員の資質向上に取り組む。					
アウトプット指標	市民後見人養成研修修了者数 420名					
アウトカムとアウトプットの関連	市町職員や住民等に成年後見制度の必要性や基盤知識、申立に係る実務研修等を実施し、権利擁護人材の育成に努め、県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		/		
		(A+B+C)			9,910	
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
					6,607	0
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	3,303	0				
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
	9,910	0				
	その他 (C)	(千円)				
		0				

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 1,329	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 5,278	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 5,278	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業				
事業名	【No. 33 (介護分)】 外国人介護人材確保・定着促進事業 (研修支援)		【総事業費 (計画期間の総額)】	10,311 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 学校法人 岩永学園)				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。				
	アウトカム指標	県内事業所に在職する外国人介護人材数 854 人			
事業の内容	(1) 日本語レベル別研修やオンデマンド型研修を実施し、外国人介護人材の日本語能力の向上を図る。 (2) 介護福祉士を目指す県内介護事業所の外国介護人材に対し、オンラインによる対策講座を実施し、永住・定着促進を図る。				
アウトプット指標	介護福祉士資格対策講座の受講者数: 30 人				
アウトカムとアウトプットの関連	専門性が高く、県内で永続的に就業できる人材を育成することで、外国人介護人材の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		10,311	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			6,874	6,874	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			3,437	3,437	
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		10,311	10,311		
	その他 (C)		(千円)		
			0		
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注1）		0	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			6,874	6,874
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			6,874	6,874
備考	R4 残			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業				
事業名	【No. 34 (介護分)】 介護生産性向上総合相談センター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	18,505 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 麻生教育サービス株式会社)				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。				
	アウトカム指標	伴走支援事業所のうち、業務効率化が促進された事業所 100%			
事業の内容	介護ロボット・ICT等のテクノロジーの導入・活用などによる生産性向上をワンストップで支援するセンターを開設し、相談対応、専門家派遣による伴走支援、研修、機器展示等を実施する。				
アウトプット指標	伴走型支援事業所数 5 事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	生産性向上を支援することで、介護現場における職員の負担軽減と介護の質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,505	/
		基金	国 (A)	(千円) 12,336	
	都道府県 (B)		(千円) 6,169	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A+B)		(千円) 18,505	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他 (C)		(千円) 0	/
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）		14	0
		民	(千円) 12,322	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 12,322	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業				
事業名	【No. 35 (介護分)】 外国人介護人材確保・定着促進事業 (居住環境支援)		【総事業費 (計画期間の総額)】	9,000 円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2040 (令和22) 年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により外国人介護人材の確保等を目指す。				
	アウトカム指標	県内事業所に在職する外国人介護人材数 854 人			
事業の内容	外国人介護人材を雇用する介護事業所に対し、外国人が居住する住居の家賃等を補助する。				
アウトプット指標	外国人新規雇用数：100 人				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材を雇用しようとする介護施設等の負担を軽減することで、介護人材の受入促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,000	
		基金	国 (A)	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 6,000
	都道府県 (B)		(千円) 3,000	うち過年度残額 (千円) 3,000	
	計 (A+B)		(千円) 9,000	うち過年度残額 (千円) 9,000	
		その他 (C)		(千円) 0	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 6,000
民	(千円)		うち過年度残額 (千円)		

			0	0
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			0	0
備考	R4 残			

(事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	VI 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	
事業名	No	42	新規事業継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 233,002千円	
	勤務医の労働時間短縮体制整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から適用開始された医師に対する時間外労働の上限規制に伴い、地域での医療提供体制を確保しつつ医師の労働時間短縮を進める必要がある。					
	アウトカム指標	特定労務管理対象機関数の減少 2病院((R6年度)→0病院(R9年度))				
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取り組みを総合的に実施するために必要な費用を支援する。					
アウトプット指標	医師の時間外縮減に取り組む事業を実施した医療機関数：3					
アウトカムとアウトプットの関連	大学病院や地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	/	
				233,002		
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				155,334	25,079	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			77,668	12,540		
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		233,002	37,619			
その他 (C)		(千円)	/			
		0				
基金充当額 (国費)における公民		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	の別（注1）		143,051	23,096
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			12,283	1,983
		うち受託事業等（再掲）（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考	※過年度造成分の残額 12,502 千円活用			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。